

# まちづくりのルールについて 考えてみませんか？(その5)



市民と行政の協働で**元気なまち**へ

## あなたの意見をお聞かせください！

(仮称)橋本市自治基本条例の中間素案への意見を募集します！

【意見募集期間】

平成29年12月25日～平成30年1月31日



橋本市では、これからのまちづくりを市民のみなさんと協働で行い、**元気なまち**をつくっていきたいと考え、(仮称)橋本市自治基本条例の制定に向けて取り組んでいます。

現在、橋本市自治基本条例策定委員会で、最終的な素案の作成に向けて作業を進めていますが、このほどその元となる中間素案がまとまりました。

今回の意見募集を通してお聞きした皆さんの意見を参考に、最終的な素案づくりに取り組んでいきたいと考えています。皆さんからのたくさんのご意見をお待ちしています！詳細は市ホームページをご覧ください。

【閲覧場所】(市ホームページでも閲覧できます！)

橋本市 政策企画室(平日のみ)

文化センター、各地区公民館、図書館(休館日を除く)

【提出方法】

任意の様式に、住所・氏名を記入の上、  
橋本市 政策企画室へ持参、郵送、FAX、  
メールいずれかの方法で提出してください。

※市ホームページから、参考様式をダウンロードできます。

【問い合わせ】

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市自治基本条例策定委員会事務局

(橋本市 総合政策部 政策企画室)

電話 33-1576(直) ファックス 33-1665(代)

メール:kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp



橋本市マスコット  
キャラクター「はしぼう」